

茨城県リサイクル建設資材評価認定制度 についてもっと知りたい場合は??

茨城県及び（一財）茨城県建設技術管理センターホームページで評価基準や申請に必要な以下の書類等について紹介しております。

申請に必要な書類

- ①リサイクル資材申請書
- ②再生資源納入証明書
- ③品質審査申請書
- ④環境負荷報告書
- ⑤リサイクル資材の価格等の申告書
- ⑥その他必要な書類のリスト等

申請手続きに関する受付は、（一財）茨城県建設技術管理センターで行っておりますので、お気軽に確認・相談ください。

- ・事務手数料について
- ・申請書類の記載事項について
- ・基準にないリサイクル製品について
- ・その他

★茨城県リサイクル建設資材評価認定制度のホームページ

- 茨城県土木部検査指導課ホームページ（建設リサイクル情報）

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kensa/recycle/08recycle/index.html>

- （一財）茨城県建設技術管理センター（茨城県リサイクル建設資材評価認定制度）

<http://www.ibakengi.or.jp/nintei/index.html>

★茨城県リサイクル建設資材評価認定制度についての相談

- 茨城県リサイクル建設資材の認定、利用方法等について

- 茨城県土木部検査指導課 建設リサイクル担当

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

TEL：029-301-4386

FAX：029-301-4389

- 茨城県リサイクル建設資材の相談・申請・審査等について

- 一般財団法人 茨城県建設技術管理センター 総務部 企画研修課

〒310-0004 茨城県水戸市青柳町4195

TEL：029-227-5634

FAX：029-227-8558

みなさまへのお願い！！

県の公共工事で認定資材を積極的に活用することを目的としており、現在、県内市町村に対しても認定資材の使用を促しております。

県民並びに資材供給メーカーの皆さんも認定資材の率先利用にご支援・ご協力をお願いいたします。